

平成26年度 自然環境保全課 組織目標 年度末評価

項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応
生物多様性の保全・再生の仕組みの構築	(1)生物多様性を基本とした施策推進のための仕組みづくりのため、平成26年度末までに生物多様性地域戦略を策定する。	・(仮称)生物多様性地域戦略の策定 ・タウンミーティング開催 6会場	タウンミーティングを6会場で開催し、「生物多様性しが戦略」を策定した。	◎	・戦略に掲げた行動計画を推進し、戦略の県民への浸透をはかっていく。 ・「生物多様性自治体ネットワーク」総会を開催する。(11月)
	(2)多様な主体の参加による生物多様性の保全・再生の仕組みづくりのため、地域連携保全活動の拠点を設置し、支援活動を開始する。	・マッチング 5組 ・ボランティアや地域団体等の参加による取組 15回	○7/1に地域連携保全活動支援センターを設置し、多様な主体による連携保全活動を支援 マッチング 10組 ○ボランティアや地域団体等の取組を支援(計15回) 外来生物駆除 5回 伊吹山自然再生協議会の取組 4回 ネイチャーサポート滋賀 6回	◎	・引き続き、多様な主体の参加による生物多様性保全等の取組を支援していく。
	(3)次代の生物多様性保全を担う人材として、びわっこ大使を育成する。	びわっこ大使6名を育成し湿地交流等へ派遣	○びわっこ大使4名を交流会等に派遣し、本県の取組を発信するとともに次代の生物多様性保全を担う人材を育成した。 ・ESDのためのKODOMORAMサークル 琵琶湖派遣(8/18～8/20) ・マザーレイクフォーラムびわコミ会議 派遣(8/23) ・ESDのためのKODOMORAMサークル 宮城県蕪栗沼派遣(1/31～2/1)	○	・平成27年度は、タイで実施する国際交流に派遣し、次代を担う人材を育成する。

項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応
生物多様性の保全・再生の取り組み推進	(1) 外来水生植物の生態解明、防除法の確立、確実な駆除および外来種リストの作成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会開催 2回 ・生態解明および防除法の確立 ・オオバナミズキンバイ駆除 面積 65,000㎡ ・外来種リスト、対策指針の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会を3回開催し、オオバナミズキンバイについて、建設機械を用いた防除法を確立し、115,000㎡の駆除を実施した。さらに、生態解明と協議会を通じた監視体制等の構築を進めた。また、神上沼のナガエツルノゲイトウの駆除を実施した。 ○外来種リスト、対策指針の骨子を策定した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、外来水生植物の防除の取組を推進する。 ・有識者の意見を聞きながら外来種リスト、対策指針骨子の策定を行う。
	(2) 鈴鹿における生態系維持回復の取組を推進するため、植生保護対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防鹿柵設置 400m ・ニホンジカの有効な捕獲体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の前提となる国定公園計画の変更について、関係機関との調整に日時を要し、平成27年度に繰越す。 ・地元自治会、国、県、市、学生等により御池山植性保全の取り組みを実施した。(8/29) オオイタヤマゲツ樹皮保護ネット 38株 防鹿柵 50m ・平成27年度に捕獲計画を策定予定 	△	引き続き、植生防護柵、樹皮保護ネット、踏み荒らし防止杭を設置するとともに、捕獲のための生息状況調査、植生分布調査、試験捕獲に取り組んでいく。
	(3) 伊吹山の自然再生の取り組み推進を推進し、平成26年度に入山協力金の試験運用を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・入山協力金導入による保全システムの構築 ・協議会の開催 2回 ・ワーキング会議による検討 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会3回、ワーキング会議4回を開催し、伊吹山の外来種駆除、獣害防護ネット設置等お花畑の維持復元に取り組むことができた。 ・また、入山協力金の試験運用を実施した。試験運用実施期間 5月1日～11月30日 徴収金額 約 2,383万円 人数 約 7万9千人 	◎	入山協力金の本格実施と合わせて獣害対策の取組を進めていく。
	(4) 巨樹・巨木の森の保全・整備の推進のため県事業(協定)による保全、活動支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・トチノキの保全活動への支援 42本 ・協定期間終了後の恒久的な保全制度の枠組決定 	新たに45本の保全協定を締結し、高島市・長浜市における巨樹・巨木の保全を進めることができた。	○	未確認の巨樹・巨木林の分布状況を把握するとともに、恒久的な保全対策を検討する。